

公立保育園及び認定こども園保育 ICT システム導入業務委託に係る  
プロポーザル審査要領

1 評価項目・評価基準

番号	審査項目	評価項目	配点 (点)
1	本業務における基本的な考え方	・本業務委託の意義・目的を正しく理解し、業務の実施方針が本市の目指す方向性と合致しているか。	10
2	導入実績	・保育 ICT システムの導入実績や稼働実績があるか。 ※令和7年3月末時点での導入実績（見込みを除く）	10
3	機能性	・提案するシステムが <b>保護者の利便性向上</b> に資する機能を提供しているか。 ・ <b>現場職員の業務の効率化</b> に資するものであるか。	15
4	操作性	・情報機器に不慣れな者でも簡単に利用できるよう配慮されたシステム構成やユーザインターフェースとなっているか。	10
5	保守・セキュリティ	・データセンター及びシステム機器に有効なセキュリティ対策が実施されているか。	10
6	体制・スケジュール	・プロジェクト管理体制が適切に組み立てられているか。 ・導入スケジュールが明確で、かつ、履行期間内の事業完了に向けた実効性のある工程となっているか。 ・職員の操作研修や、導入時の設定作業のサポート体制は適切か。	10
7	将来性	・将来的なシステム拡張を見据えた提案がなされているか。 ・予測される課題に際して柔軟な取扱いが可能となるシステムとなっているか。	5
8	運用体制	・運用体制について、役割分担が明確になっているか。 ・機器やサービス等の障害発生時に迅速な対応が可能であるか。 ・障害発生を未然に防止するための対策及び提案がなされているか。 ・障害発生等の対応フローが明確に示されているか。	10
9	特色ある提案及びプレゼンテーション	・プレゼンテーションは分かりやすく、説得力があるか。 ・質疑応答に対し適切に対応しているか。	5
10	価格	・提案見積額は、見積上限額の範囲内か。 ・イニシャル及びランニングコストは適正か。	10
11	デジタル地方創生推進性	総務省の定める優良なデジタル実装を支えるサービスであるか。	5
合計評価点の満点			100

